

# 総務文教委員会

令和2年8月13日(木)  
13時30分～時分  
第4委員会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職等】

(教育委員会) 石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事(健康福祉部長)、  
龍河教育総務課副参事(健康福祉部子育て支援課長)、市原学校教育課長、  
村木生涯学習課長、濱見文化振興課長、小林総務企画係専門企画員(子育て  
支援課保育所幼稚園係長)、古城生涯学習係長

【事務局】 下間書記

---

【議題】

1 浜田市における幼児教育の現状について  
(取組課題:「こどもの可能性を育む幼児教育について」を踏まえ)

(1) 環境整備について

(2) 現場における人材育成について

(3) 社会教育との関わりについて

2 今後の取組について

3 その他

R020807、0813 総務文教委員会 浜田市における幼児教育の現状について(質問・確認事項)

	委員会からの質問・確認事項	執行部回答	備考
1	環境整備について		
(1)	市内保育園の全園民営化及び認定こども園設立による市の関与度及びその内容の変化の把握を執行部はどこまでされているのか。		
	① 市は私立保育園や認定こども園と日常的または定期的に会議等を開催して、保育や教育についての意見交換等をされているのか	通常、5月と11月の年2回保育所園長会を開催しています。保育所園長会には、市内の認可保育所及び認定こども園の代表者に出席していただいています。会議の内容により、認可外保育施設や私立幼稚園の代表者に出席していただくこともあります。	
	② 国の方針や制度が変更になった場合等、対象となる法人（私立保育園、認定こども園）を集めて、説明するような仕組みや体制ができていますのか	園長会の他に、制度改正等の説明会を開催することがあります。令和元年度においては、保育料無償化に向けて、説明会を開催しました。	
(2)	浜田市の考える幼児教育とはどのようなものか。また、どこに示されているのか。		
	① 市が考える幼児教育の方針を保育所、幼稚園（公立・私立含む）、認定こども園にどのように伝達しているか	園長会や研修会での周知や、文書の送付により伝達していますが、要請があれば各施設を訪問して説明を行うこともあります。	
	② 私立保育園、認定こども園に対して、浜田市が考える幼児教育をどの程度イニシアチブをとって進めているのか	令和元年度に浜田市の幼児教育と小学校教育との接続カリキュラムを策定し、各施設に示しました。施設に対しては、この接続カリキュラムを基に、教育・保育課程、指導計画、指導案等に盛り込んでいただくよう周知しています。	添付資料あり (資料1-1、資料1-2) 「接続カリキュラム」 について補足説明あり
	③ 公立と私立では幼児教育について違いがあるのか	私立であっても公立であっても保育所保育指針又は幼稚園教育要領に基づき幼児教育を行っており、公私の違いによる幼児教育の違いはありませんが、地域資源の活用による特色、宗教的な特色など、各施設において特色はあります。 なお、浜田市内では、公立幼稚園は満3歳になった時点での受入れを行っていませんが、私立幼稚園や認定こども園においては、満3歳になった時点からの受入れを行っています。	
	④ 全国的に学校と幼稚園・保育園などとの連携計画の策定が進んでいないが、浜田市の現状はどうか。	浜田市において、現時点では計画を策定していませんが、幼児教育と小学校教育との接続カリキュラムに基づき、島根県幼児教育センターと協力し、保幼小の連携強化に努めています。	
(3)	園（保育園、幼稚園、認定こども園）における幼児教育の取組みについて、執行部はどの程度把握しているのか。		
	① 認定こども園における、保育部と幼稚園部でのすみ分けをどの程度市は把握しているのか	認定こども園は、教育と保育を一体的に提供するための施設であり、保育部と幼稚園部をクラス分けする必要はありません。保育部と幼稚園部の違いは、原則として滞在時間の違いのみです。 なお、幼稚園部では早い時間に降園するため、預かり保育を行わない場合はお昼寝をしません。浜田市内の認定こども園では、預かり保育を行わない幼稚園部の子どもは、お昼寝の時間に別の部屋で過ごしてお迎えを待っています。 (浜田市内の認定こども園では、「保育部部」、「幼児部部」という名称で統一されています。)	
(4)	公立幼稚園及び公立保育園の必要性（それが担う役割）の明確化と整理について、執行部はどう考えているのか。		
	① 公教育について、市としての考えや方針があるのか	市内の公立幼稚園では、幼稚園教育要領や浜田市教育振興計画など、国、県、市の指針に基づき教育を行っています。 市では毎年度教育方針を定めており、各園においても毎年度教育目標を策定し、それに基づいた教育を行っています。	

R020807、0813 総務文教委員会 浜田市における幼児教育の現状について(質問・確認事項)

委員会からの質問・確認事項		執行部回答	備考
(5) 幼・保等に通わない子どもたちに対する幼児教育について、執行部はどう考えているか。			
①	保育園、幼稚園に通園していない子どもたちに対して、市としての幼児教育の考えがどのように提供されているのか	浜田市の3歳以上児は、ほぼ全員が保育所や幼稚園に通園しています。幼児教育は義務教育ではないため、在宅児に向けて、幼児教育の考え方について個別の周知等はしていませんが、浜田市に4施設ある子育て支援拠点施設（子育て支援センター）の利用を通じて市の幼児教育の考えが提供されていると認識しています。	
②	保育園（認定子ども園を含む）に通う児童、幼稚園に通う児童、家庭にいる児童とで、教育環境と学力の相関関係についての考えが何かあるか	幼児期の環境と学力の相関関係について調査を実施したことはありません。幼児教育の充実の結果的に学力の向上に繋がるという認識はありますが、それぞれの子どもで成長の時期は異なっており、早い時期での学力の到達度のみで幼児教育の優劣を判断することは、かえって成長を阻害することに繋がる可能性もあるため、慎重な判断が必要だと考えています。	
<b>2 現場における人材育成について</b>			
(1) コーディネーター（アドバイザー）設置について、執行部はどう考えているか。			
①	現状での幼児教育センターの巡回状況はどの程度のものか	新型コロナウイルスの感染拡大により開始が遅れましたが、令和2年度においては、認可外保育施設を含む私立の全29施設について、島根県幼児教育センター指導主事による個別訪問指導の日程が決まっており、既に5施設の訪問指導を完了したところです。8月以降は、スケジュールの都合が合わなかった1施設を除き、午前中保育参観、給食、午後職員研修の流れで1日かけて訪問指導を行います。 個別訪問指導には市職員が同行し、幼児教育に関する市の方針について説明しています。 今年度は、浜田市の取り組みについて幼児教育センターに特別なご理解とご協力をいただいたところですが、所管内の全施設を毎年訪問することは、スケジュールの調整が困難であり、負担が大きいため、個別訪問指導は、今後2～3年に1度のペースで定期的を実施する予定です。	
①-1	【再質問】これで十分といえるか？（三浦委員）		
②	市が主導して、私立保育園や認定子ども園の保育士等に対して研修等を行うことがあるのか	毎年、市が主催して、支援が必要な子どもへの対応に関する施設類型を問わない一斉研修を実施しています。 また、島根県幼児教育センターによる研修実施については、令和元年度までは施設が直接幼児教育センターへ依頼する流れでしたが、市町村が主体となって幼児教育の質の向上に取り組むため、令和2年度からは、各施設からの申出を一旦市町村が取りまとめた上で、市町村主導により、計画的に研修を実施する流れに変更となりました。 これに先立ち、令和元年度は、施設類型を問わない市内教育・保育施設の一斉研修を実施しました。今年度の全施設への個別訪問指導についても、市が提案し、施設が希望したことにより実現しました。 一斉研修につきましては、今年度は、新型コロナウイルスの影響により実施が困難となっていますが、終息後は個別訪問指導と併せて定期的を実施したいと考えています。	
②-1	【再質問】研修については、公私問わず、幼稚園、保育所、小学校低学年も含め体系的に実施する必要があるが現状はどうか？（芦谷副委員長）		
(2) ドキュメンテーションの手法と実践状況について、執行部はどう考えているか。			
①	こどもの日々の変化の観察や共有等について、市が推奨する具体的手法があるのか	市が推奨する手法はございませんが、各施設において実態に応じた取組を行っておられます。具体的手法としましては、デジカメ等を活用した写真による記録の仕方やエピソード記述の仕方の工夫等であり、市や幼児教育センターにおいて施設からの質問や要望等に対し、訪問して研修会を行う等対応しています。	
①-1	【再質問】記録については、どの程度公開されているか？（三浦委員）		

	委員会からの質問・確認事項	執行部回答	備考
3	社会教育との関わりについて		
(1)	市が実践している「ふるさと郷育」と保育所指針や幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)の実現と比較しての検証について、執行部はどう考えているか。		
	① 幼児教育について、地域社会と一緒に取組んでいるものがあるのか	<p>浜田市は、魅力あふれる地域を創生するため「はまだっ子共育推進事業」を行ってまいります。この事業の全体的な推進状況や課題を把握し、事業の効果的な実施を協議する場として、関係者で「はまだっ子共育運営委員会」を組織しております。幼稚園長会、保育所や認定こども園の代表の方にもこの運営委員会の委員になっていただき、一緒に取組みを行ってまいります。</p> <p>具体的な、地域との取組活動としましては、「たけのこ掘り」「田んぼでどろんこ遊び」「畑で野菜づくり」等「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の内、特に7番目の自然体験を中心とした関わりがあります。</p>	添付資料あり(資料2)
	①-1 【再質問】運営委員会においてどのような検証がされているか?(三浦委員)		
	①-2 【再質問】自然体験学習について幼・保・小ごとに濃淡なく実施できるようなコーディネーター役はいるのか?(芦谷副委員長)		
(2)	幼児教育における社会教育施設の活用について、執行部はどう考えているか。		
	① 幼児教育について、社会教育施設を活用して取組んでいるものがあるのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館 公民館活動における親子・三世代活動、自然体験、家庭教育支援等の事業の企画、実施をはじめ、子育てサロンの会場、親子クッキング等の会場の場にもなっています。</li> <li>・スポーツ施設 幼児スイミング教室の実施、体操におけるキッズ教室、更には、サッカー大会等体を動かす様々な活動の場や機会を提供しています。</li> <li>・図書館 定期的なお話し会、電子紙芝居、折り紙工作をはじめ夏休み等の季節行事等や絵本作家を招いての講演会を行っています。 また、県立図書館の事業であります「幼児・児童読書普及事業」の2か年の採択を受け(2年目)、保護者、施設職員、読み聞かせボランティアや図書館職員を対象とした研修会等を計画的に行っています。 さらに、同じ社会教育施設である公民館との連携も行っています。</li> <li>・世界こども美術館 展覧会や国際交流をテーマに保育所・幼稚園での出張ワークショップなど、年間を通じて2~3回実施しています。今年の夏の展覧会に併せて実施したワークショップでは市内の全保育所・幼稚園が参加しました(31園・475人)。 また、週末に開催する「ホリデー創作活動」では親子で工作を楽しむ場を提供しています。</li> </ul>	
	①-1 【再質問】社会教育施設の活用は十分になされていると考えるか?(三浦委員)		
	①-2 【再質問】司書、学芸員などの指導支援・協力(選書やワークショップデザインなど)はあるか?(三浦委員)		
	①-3 【再質問】公民館、スポーツ施設、図書館、世界こども美術館、石正美術館他、体験施設など全体を調整するコーディネーター役(機能)は現状であるのか?(芦谷副委員長)		
	② 市では幼児教育を生涯学習として位置付けた考え方はあるのか	<p>「生涯学習の理念」は、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することであり、幼児教育の時期におきましても、「学校教育」、「家庭教育」そして「社会教育」を包括し、生涯学習として位置付けております。</p> <p>上記①のように社会教育施設を活用することは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」すべての育成に寄与していると考えますが、特に1番目の健康な心と体、9番目の言葉による伝え合い、10番目の豊かな感性と表現の指導に役立つと考えております。</p>	